

造 林 事 業 請 負 契 約 書 (案)

- 1 事業名 令和8年度大屋地区立木販売・造林請負一括事業（国庫債務）
- 2 事業場所 福島県白河市大信隈戸字隈戸国有林1044ほ外
- 3 事業量 地拵 2.13ha、植付 2.30ha
- 4 事業期間 令和8年 月 日から（契約締結の翌日から）
令和9年6月30日まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也
（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
金 円也）
〔注〕（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
（適用されるものは○印、削除されるものは×印。）

適用削除の区分	選 択 事 項		選 択 条 項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	10分の4以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
×	部分払		第38条
○	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

（注）国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

- 7 支給材料及び貸与物件

品 名	品 質 規 格	数 量	引 渡 予 定 場 所	引 渡 予 定 月 日
無				

国庫債務負担行為に係る契約の特則

適用削除 の区分	選 択 事 項		選択条項
○	各会計年度における請負金の支払限度額	令和 8 年度 支払い不可	第40条第 1 項
		令和 9 年度 円	
○	支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額	令和 8 年度 支払い不可	第40条第 2 項
		令和 9 年度 円	
×	前払金	—	第41条
×	翌会計年度の前払金相当額	—	第41条第 3 項
×	部分払	—	第42条
×	前払金の支払を受けている場合の部分払額の決定	—	第42条第 2 項
		—	
×	各会計年度において部分払を請求できる回数	—	第42条第 3 項
		—	

8 特約事項

無

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和8年 月 日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発注者 住所 福島県白河市郭内128-1

分任支出負担行為担当官

氏名 福島森林管理署白河支署長 飯村 善美 印

請負者 住所

氏名 印

[注] 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。